

〈午前 11 時 49 分 休憩〉

〈午後 1 時 00 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、近藤新二議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。〔16番 近藤新二君登壇〕

○16番（近藤新二君）

こんにちは。創生クラブの近藤新二です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市内の経済状況について。

2022年の全国企業倒産件数は6,428件（前年比6.6%の増）、「新型コロナウイルス」関連倒産は2,290件で前年の1.3倍に増加し、産業別では燃料費の高止まりが続く運輸業が324件（前年比35.5%増）と2年連続で前年を上回り、このうち道路貨物運送業が248件（前年比46.7%増）と急増しています。市内でも新型コロナウイルス関連による営業不振、2025年問題の団塊の世代や後継者不足などの要因で、事業継続が困難になり事業の譲渡や閉店などが聞かれる中、デンカ株式会社は、2025年上期をめどにセメント生産を終了し、石灰石の自社採掘及びセメント製造事業からの完全撤退を昨年10月25日に行われた取締役会において決議しております。デンカ株式会社は人員整理を行わず、石灰石の採掘を含むセメント事業に所属している社員は、重点分野等に配置転換すると言われていたようですが、関連企業等は、今後の見通しに不安を感じています。閉店や廃業等が続く市の現状と今後について伺います。

(1) 市内経済の動向について。

(2) ハローワーク糸魚川の有効求人倍率について。

(3) 政府が進める賃上げについて。

2、除雪、融雪施設の整備について。

今冬は大雪と予想された中、年前の12月17日から続く大雪の影響で国道8号及び17号等で十数キロメートルの車両滞留が発生し、緊急車両の交通を確保するため、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき区間を指定し、通行の支障となる車両等については移動の作業が行われました。幸い、当市においては少雪で大きな影響がなく安堵しております。当市は今年度から除雪車にGPS機器を搭載し、機器の活用により市道除雪の作業状況をパソコンやスマートフォン等で確認できるようになり、便利になりました。降雪時において除雪・排雪・融雪は、市民生活や地域経済を円滑に進めるために最も重要と思われれます。第3次糸魚川市総合計画の第5章「安全に安心して住み続けられるまちづくり」、第2節「安全・安心な市民生活の保障」の3「冬期市民生活の確保」においても、基本方針では「積雪期における市民生活・地域経済活動の安定及び維持を図り

ます」と記載されています。現状の課題と施策の方向について伺います。

- (1) 除雪機械の維持更新について。
- (2) 除雪作業の事業者と人材確保について。
- (3) 消雪パイプの施設の維持管理と新規整備について。
- (4) 屋根雪等の除排雪について。

3、耕作放棄地の対策について。

近年では農業従事者の高齢化や後継者不足によって、作物が育てられなくなった土地が長期間放置される「耕作放棄地問題」が深刻化しています。農林水産省の調査によると、2015年の農業就業人口は197.7万人だったのに対し、2020年は152万人となっており、5年間で45.7万人減少したことが分かっています。また、49歳以下の農業従事者は2015年には13.8万人だったのに対し、2020年には5.8万人減の8万人となり、高齢化が進み、若い労働力も減り続けて、農地を放置せざるを得ないのが現状と言われています。耕作放棄地をそのまま放置しておくと、雑草が生い茂り、害虫が発生し、近隣の民家や農地にまで侵入した場合、周辺の景観を損なうだけでなく、地域全体に悪影響を及ぼします。中山間地域では野生生物やごみの不法投棄の問題などがありますが、農地は作物を育てる場所だけでなく、洪水をせき止めるなど、多面的な機能を備えている場所でもあります。農地は年々減少の一途をたどっており、そのうちの多くは耕作放棄地になってしまっているのが現状です。今後も耕作放棄地は増え続けることが予想されており、地方自治体や農業委員会には早急な対策が求められています。市の取組について伺います。

- (1) 耕作放棄地の現状と推移について。
- (2) 農地中間管理機構（農地バンク）について。
- (3) 耕作放棄地の再利用と支援について。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

近藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、コロナ禍からの回復傾向が見られるものの、物価の高騰により今後の見通しは不透明であると感じております。

2点目につきましては、令和4年12月時点で1.91倍であります。

3点目につきましては、公的価格の引上げや賃上げ促進税制など環境が整備されたもので、所得の向上につながることを期待いたしております。

2番目の1点目につきましては、適切な点検補修と計画的な更新を行っております。

2点目につきましては、市所有の除雪機械を貸与するとともに、大型運転免許等の取得の助成により、オペレーターの確保に努めております。

3点目につきましては、既設の消雪パイプは、シーズン前の点検や必要に応じて修繕を行っております。また、路線の状況によって消雪パイプの設置を検討してまいります。

4点目につきましては、自力で除雪ができない世帯に対する屋根雪除雪等の費用助成のほか、除

雪作業における転落防止等の安全対策を推進してまいります。

3番目の1点目につきましては、昨年度の休耕農地の面積は約2ヘクタールでありましたが、年度により変動が大きく、過去5年間で最も多い年度は約12ヘクタールとなっております。

2点目につきましては、利用権を設定した面積に占める割合は約3割であり、面積は255ヘクタールとなっております。

3点目につきましては、地域での話合いに基づき、地域等が実施する農用地の保全活動等に対して国の支援制度が活用いただけます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

1の糸魚川市内の経済状況についてなんですが、（1）市内の経済動向について、近年、デンカ株式会社のセメント事業は、主要販売先の北信越地区をはじめ、国内セメント需要も低調に推移し、また老朽化した設備の更新やカーボンニュートラルに向けた大型投資が避けられない厳しい局面にある状況の中で、デンカバリューアップ経営計画において、事業再構築が必要なコモディティー事業と位置づけ、構造改革を検討してきましたが、このほどデンカ単独運営による今後の事業の維持・成長は困難と結論に至り、業界最大手の太平洋セメントに、当社のセメント販売事業を継承することが、同社のセメント需要家にもメリットが大きいと判断されました。この決断を市はどのように捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

デンカ社及び太平洋セメント社の決断は、グローバル企業として国際競争力を維持し、将来を見据えた企業の持続的成長を目指した事業再構築のための経営判断であると受け止めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

糸魚川市過疎地域持続的発展計画の1、基本的な事項の（1）糸魚川市の社会的経済的条件的概要の中で、産業は地元で採掘される上質な石灰石を原材料にした資源利用型の化学セメント産業が基幹産業となっていると記載されています。基幹産業である、デンカがセメント事業から撤退することで、糸魚川市の基幹産業は縮小せざるを得ない。市内の関連会社の影響は絶大と考えられます。この先2年の猶予がありますが、経営計画の見直しが必要となってきます。関連企業にどのように、

市は対応していくか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

デンカ社の報道発表の内容につきましては、協力会社に説明されておるといふふうに聞いております。各関連企業への個別の影響については把握できてはおりません。

しかし、デンカ社において、太平洋セメントにセメント事業を承継するための新会社設立以後、関連会社にも何らかの方向性が見えてくるものと考えており、状況を注視してまいります。

つきましては、企業側も労働力の確保に必死であると思えますし、市としても高校生等の地元就職やUターンなどに力のほうを入れていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

関連企業の中には、発達障害の方を多く雇用している事業者もいることから、存続を望んでいる家族もいると聞いています。このような事業を存続できるよう、ご尽力をいただきたいと思えます。

また、市内の企業相談等も行うよう市に要望しますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

繰り返しの答弁になりますが、関連企業の影響が不透明な中で明確な答えはできませんが、今後の状況を注視する中で、市内の事業者が継続的に発展できるよう、市として必要な支援をしてみたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ぜひともご支援のほど、よろしく申し上げます。

それでは（２）ハローワーク糸魚川の求人倍率についてですが、昨年12月31日時点で、最新の有効求人倍率を見ると、全国平均が1.35倍と、ここ数か月は変化がありません。地域別、都道府県別で見ると、有効求人倍率が高いのは、福井県で1.94倍、最低は神奈川県、沖縄県の1.08倍とかなり差が開いています。また新潟県では1.6倍ですが、当糸魚川市においては、先ほど市長の答弁でも1.91倍と前年度より0.2ポイント上昇しています。高止まりが続いている状況を、市はどのように捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ご指摘のように、有効求人倍率が高い状況が続いておりまして、求職者にとっては、仕事のほうを選ぶことは可能ですが、企業側にとっては、人手不足の状況が続いていると捉えております。引き続き、市内の状況のほうを注視してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

近年は、全国的に人手不足が問題となっており、中でも後継者の廃業や倒産が後を絶ちません。新型コロナウイルスによる営業不振も追い打ちをかけてしまい、市内でも、閉店や廃業の声が聞かれます。

第3次糸魚川市総合計画の第3章、にぎわいと活力のあるまちづくり、第1節、雇用環境の整備と就業支援の強化を、今以上に推し進めていかなければなりません。市は、スピードアップをするための施策について、どのように考えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

議員もご承知のとおり、人口は減少する一方であります。ご提言のとおり、スピード感を持って、人口減少時代に対応します雇用環境の整備と就業支援の強化の展開を図る必要があると、今でも十分考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

そうですね。おっしゃるとおり人口減少問題も絡んでくると思います。

それでは、（3）の政府が進める賃上げについて、質問させていただきます。

岸田首相の会見で、目指すのは新しい資本主義の実現とされ、成長を目指すことは極めて重要であり、その実現に向けて全力で取り組みます。しかし、分配なくして次の成長なし。成長の果実をしっかりと分配することで、初めて次の成長が実現します。大切なのは、成長と分配の好循環です。成長も分配も実現するために、あらゆる政策を総動員しますとされていますが、現在、物価高騰の要因の一つに、エネルギーや原材料などの資源価格の上昇が挙げられます。製品を作るにも運ぶにも、資源は欠かせない存在で、以前にも増してエネルギーコストがかかるため、その分、物価に反

映されやすくなっています。

またもう一つの要因として、円安が進行しているためです。多くの食品・製品を輸入に頼っている当日本では、円安が物価に大きく影響します。輸入コストが高くなり、その分、価格に反映されています。

岸田首相は、6%の賃上げを日本経済団体連合会にお願いしましたが、物価の高騰程度と言われています。市は、この6%程度の賃上げ要請をどのように捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えします。

先ほども市長、お答えしたとおり、国が率先し、分配戦略としまして、公共的な分野の給与の引上げを行いましたり、賃上げに伴う有利な税制を施行したり、環境整備に努めているものと評価しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

賃上げは、労働者にとっては喜ばしいことなんですが、賃上げに前向きな企業は相応の業績を上げているところで、疲弊している企業は、ない袖は振れないというのが本音と言えます。

したがって、大企業と中小企業や都市と地方などでは、賃上げの格差と賃金の格差を生じてしまいます。

賃上げを行った企業はコストに上乘せし、物価がさらに上昇することが予想されます。物価高は、国民の利益に反するばかりか、年金生活者、生活困窮者の弱者に、より大きな負担となることが懸念されていることから、市はどのように捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

年金生活者など給与所得者以外の方は、その収入の上昇がなければ、物価上昇に対する措置は、支出を削るか、貯蓄等を捻出するしか方法はございません。低所得者世帯への公的資金は、これまでも実施しておりますので、適切な対応ができるよう状況を注視してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

糸魚川市には、非課税世帯が7,000件ほどあるということなので、この辺は十分注意して進

めていただきたいと思います。

次に、2番目の除雪・融雪施設の整備について、(1)除雪機械の維持更新についてです。

第3次糸魚川市総合計画の第5章、安全に安心して住み続けられるまちづくり、第2節、安全・安心な市民生活の保護、3、冬期市民生活の確保の現状と課題の中に、老朽化した除雪機が多く、市・除雪受託者とも、その維持・更新に苦慮している現状があり、計画的に維持・更新を行うとされていますが、更新となる目安、稼働時間や年数は、どのように基準を設けているか、また、適切に更新管理が行われているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

稼働時間や年数につきましては、一定の基準を設けておりました、年度によって隔たりが出ないよう、平準化をしながら計画的な更新に努めております。年数的には、一定の、何ていうか基準はないんですが、機械が持つ分だけ、なるべく長く使っているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

今ほどの答弁のように、年度を区切るのではなく、使える機械は、ある程度長く使うのも一つの手だと思います。

除雪機の多くは、除雪ドーザが活躍されています。除雪ドーザは、新雪除雪、拡幅除雪、路面整正、圧雪除去など、いろいろな工法に使用できますが、近年の除雪ドーザは、すくい上げる機能が低い傾向にあります。スノーブラウンタイプやバケットタイプを路線、用途に適した選定が必要と思います。

歩道が、排除雪により、児童が通れない状況や雪を押し進めることが困難な路線など、どのように考えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

道路の線形や幅員、また雪の置き場など、路線によって様々であります。

ご意見のとおり、車道の雪を歩道側のほうに寄せるんですが、堆雪とって、雪がたまった状態によりまして小型の除雪機やロータリー除雪機など、機械を使い分けて、工夫しながら進めておるところであります。

またロータリー除雪機につきましては、ある程度、幅員と飛ばす場所がないと、使える路線に限られますので、そういったところも今後、適切に配置していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

よろしくをお願いします。

（2）の除雪作業の事業者と人材確保について。

冬期市民生活の確保の現状と課題の中に、働き方改革や高齢化等により、除雪機械のオペレーターが減少しています。冬期交通の確保のため、効率的な除雪作業の検討とオペレーターの確保が必要とありますが、市内の建設事業者は、人手が足りず、求人しても入らない、雇用に苦慮している現状です。

除雪路線は、適正に事業者を配置されているか、また事業者のオペレーターの人数は確保されているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

ご質問のとおり、オペレーターの高齢化、担い手不足が課題となっております。糸魚川市では、大型運転免許等取得支援補助金によりまして、オペレーターの確保に努めているところであります。

また、県と市と建設業協会で構成します協議会を昨年度立ち上げまして、そういった中で、建設フェアとか、若手向けの共同講習会等を開きまして、建設業の担い手の確保も兼ねて、そういった啓発活動に努めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

免許取得に向けた助成制度、これからも継続していただけるようお願いします。

3の消雪パイプの施設の維持管理と新規整備について伺います。

冬期市民生活の確保の現状と課題の中に、消雪パイプは施設の老朽化や散水量の低下により、降雪時に不具合が頻繁にしているのが現状と聞いておりますが、計画的な更新を進める必要があるとされています。冬期前の点検において、ノズルの散水点検と掃除を実施していますが、ポンプ吸管や地中に埋設された消雪パイプの点検は、どのようにされているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

消雪パイプの整備年度、また散水や雪解けの状況を見る中で、消雪井戸の点検を行っております。

具体的には、揚水試験を行ったり、ポンプそのものを引き上げて、揚水管の腐食の状況確認をしております。

また、井戸の中にカメラを入れて、さや管と言われるケーシング管の中の腐食や目詰まりがないかなども確認をして、場合によっては、井戸洗浄行って、適切に消雪パイプの管理のほうをしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

詰まりやすいような水源の場所というのが特定されると思いますので、そういったところは、サイクルを早めて処置等をお願いします。

消雪パイプの設置当初は、鉄パイプを使用していましたが、今はどのような材質に変更されているか、また更新されていない鉄パイプは、どの程度なのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

平成10年頃から、鉄管に代わりまして、塩ビ管の管が製造されておりまして、私どものほうも更新や新設の際には、入替えをしております。

ただ、昔ながらの鉄管は、まだ全体の8割残っておりまして、今後も入替えが続くものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

消雪パイプの散水時に赤い水が出ていますが、原因は、鉄パイプの腐食により、さびが水に交じり散水されると聞いていますが、この件についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

配管内の腐食については、赤いものはさびが原因なんですけども、井戸からくみ上げる水質にもよります。場合によっては塩分が含んだものもありますので、腐食が進んでしまうという状況は、しょうがないのかなと思っております。

また、満水の状態であれば腐食は進まないんですが、夏場どうしても管の中が空になってしまうので、そのときにちょっと腐食が進んでしまうのではないかなと思っております。秋の点検のとき

に、どうしてもさびが出てしまうという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

消雪パイプの道路沿いの家では、外壁などが赤く変色している様子を見られますが、この件について、市の問合せや苦情などがあつたのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

ここ数年では、そのような問合せや苦情のほうは、頂いておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ここ数年ないということは、以前はあつたよということで理解しますが、消雪パイプの腐食と保護コンクリート破損などにより、地中での水漏れが生じます。地中で水漏れが生じた場合は、道路が陥没するおそれがあります。そのような事案はあつたのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

消雪パイプ、やはり漏水というのはどうしても起こってしましまして、漏水箇所につきましては、どうしても小さい陥没につきましては、早急に補修をしております。

また、大きな陥没の場合は、その路線が終了するまでは、消雪パイプのポンプを止めまして、その間、機械除雪で対応しているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

腐食が原因で水漏れが発生した場合は、水漏れした箇所だけではなく、水漏れが予想される延長も更新する必要があります。

海岸に近い砂丘地帯では、一旦水漏れが発生した場合は、液状化現象の危険がさらに思い浮かべられます。甚大な事態にならないよう、しっかりとした対策が必要と考えます。

新潟県内の市町村では、消雪施設点検調整ガイドブックなどを作成していますが、当糸魚川市は、

このようなガイドブックは存在しているのか、また今後、作成する予定があるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

糸魚川市の独自のガイドブックはございませんが、国のほうから、点検と整備要領というものが示されております。

また、昨年、新潟県のほうでも点検要領のほうが策定されましたので、それらを参考にしつつ、糸魚川市、また独自のルール決めというのが、もし必要であれば、作成について検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ぜひとも前向きによりしくお願いします。

住宅地では、年々雪の置き場がなくなっています。除雪が困難な路線には、新規の消雪パイプが必要になります。限られた予算ではありますが、需要の高い消雪パイプの新規整備と維持管理を強く要望いたします。

続いて、（４）の屋根雪等の除排雪について伺います。

屋根雪等の除排雪が困難な高齢者世帯及び独り暮らし世帯が増加しており、地域ぐるみでの助け合いによる除雪作業も困難となる地区が増えていることが予想され、大きな課題となっています。新潟県の屋根雪下ろし命綱固定アンカーガイドブック（第3版）では、豪雪地帯である新潟県では、毎年複数回の屋根雪下ろしが必要になる地域も多く、屋根雪下ろしに起因する事故が多発しています。県は、屋根雪下ろしが不要な克雪住宅の普及を進めていますが、屋根雪下ろしが必要な住宅をゼロにすることはできません。そのため、県は屋根雪下ろしが必要な住宅等を管理、住居される方に適切な安全対策を実践していただきたいと考え、命綱に適切に使用するために不可欠なアンカー（命綱住宅に締結する設備）や、安全に屋根雪下ろしを行う方法などについて説明しています。今までは、この命綱固定アンカーは、努力義務の取扱いだったのか、またこの先どのようなものになるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

命綱の設置につきましては、法律の改正がありまして、現在、業者に依頼する際は安全対策の措置が義務となっております。市としましても、設置のほうを推進してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ぜひとも幅広く、その周知方法などは、よくやっていただきたいと思います。

労力的や金銭的に自力での除雪などが困難な高齢者世帯等が、屋根雪等除排雪、雪踏みを実施した際にかかる費用や屋根雪除雪等に係る設備費用について、先ほども市長のほうから、助成制度があると聞かれましたが、詳しい助成の内容を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

自力での屋根雪除雪等が困難な、市民税が非課税の高齢者世帯や障害者世帯といった要援護世帯に、限度額の範囲で除雪の費用を助成しております。その限度額につきましては、地域によって額を決めておまして、例えば山間部であれば8万4,000円、中間部であれば6万円、平野部であれば2万4,000円というふうにして額を定めて運用しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

安全対策の設置工事につきましては、補助率が2分の1でありまして、上限は要援護世帯で10万円、一般世帯で5万円の補助制度のほうを設けております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

この辺についても十分な周知徹底をよろしくお願いします。

糸魚川市の行政の役割は、住民の理解と協力を得ながら地域が行う克雪活動を支援し、幹線道路や主要生活道路の除雪を行う。また、市民、団体、事業者等の役割では、地域は互いに協力して、要配慮世帯の屋根雪等の除排雪や幅の狭い生活道路の除雪など、克雪活動に取り組むとされていますが、高齢化が進み、人口減少が著しい中山間地では、決して簡単なことではありません。市の情報収集とご支援のほど、よろしく願いをいたします。

続いて、3の耕作放棄地の対策について。（1）耕作放棄地の現状と推移について。

耕作放棄地が起こす問題として、食料自給率の低下もあります。農地の減少に伴う耕作放棄地の増加は、国内の農産物生産量の減少による食料自給率低下を招いています。

農水省は、2021年8月、2020年度の食料自給率が37%だったことを発表しました。これは米の大凶作に見舞われた1993年度や2018年度に並ぶ過去最低水準だと言われています。

もちろん、この結果を招いたのは、農地減少だけではなく、米の消費減退や新型コロナウイルスの影響など、様々な要因が関係しています。とはいえ、やはり耕作放棄地増加による農作物生産量の減少が、食料自給率の低下に大きく影響しているのも確かです。

また、雑草や害虫の発生では、通常農地として利用されている間の土地は、育てている作物に害虫がつかないように、きれいな状態で収穫管理していますが、病害虫や雑草には、入念な対策が置かれていません。

しかし、耕作放棄地になると、このような対策が行われないことは多く、このまま放置していくことで、雑草が生い茂り、害虫発生することがあります。これが耕作放棄地の中で収まればよいのですが、近隣の民家や農地にまで侵入した場合があります。害虫や雑草の被害は、市街地でも発生していると聞いていますが、市への問合せについて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

環境生活課に寄せられた苦情ということで、ご報告させていただきます。

やはり土地の適正管理が行われていないということで、相談件数が多いのは、害虫と雑草に対するものでございます。毎年13件ほどが出ております。直近では、令和3年度は11件、令和4年現状では13件の問合せがあったものであります。

やはりその苦情の内容といたしますのは、雑草の成長に伴い、虫が発生していること。それが敷地内に侵入してきている。また、雑草の花粉が飛散をし、洗濯物に付着するというものが寄せられております。私どものほうで適切に、相手方の土地の所有者に対しまして、適正な管理を依頼しているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

適正な管理をしていただけるよう、土地の所有者にお願いして、その結果もフォローしてください。

野生生物の侵入について、主に中山間部であるケースがよくありますが、鹿やイノシシなどの野生生物が、耕作放棄地に居着いてしまうことがあります。山から下りてきた野生生物が、かつて農地だった耕作放棄地に人の気配がないことを察すると、そこを餌場にして、頻繁に出入りすることになります。そのまま放置すると、次第に耕作放棄地が彼らのすみかとなり、そこを拠点にして周辺農地を荒らしています。雑草対策が最も重要ですが、地域住人では範囲が広く、人手と経費が追いつかない現状です。市は、この状況をどのように捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

鳥獣の出没しにくい環境づくりは、柵の設置等によります侵入防止、それから鳥獣の捕獲によります個体の管理、そしてもう一つが、緩衝帯等の整備によります生息環境の管理の三本柱というふうに言われております。このため、市では、電気柵の無償貸与や捕獲活動への支援、それから地域が取り組む緩衝帯整備の取組についても支援をしているところでございます。

また、放任果樹の伐採ですとか、畑に収穫物のその残渣を残さないなど、個人でもできる活動というのはあると思いますので、これらの取組を複合的に進めていただくことで、負担の軽減ですとか効率的で継続的な体制づくりといったものができるのではないかと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

続いて、（2）の農地中間管理機構（農地バンク）について伺います。

耕作放棄地を放棄せずに有効活用するべく、2014年に全都道府県に設置されたのが、農地中間管理機構、通称、農地バンクです。

農地バンクは、信頼できる農地の中間受皿として農地を貸したい方、借りたい方のやり取りを円滑に進める役割を担っています。

まず、農地を貸したいと思っている人から、農地バンクが土地を借り、土地を借りたいと思っている人に土地の貸付けを行います。農地バンクは公的機関なので、農地を貸したい人は安心して貸すことができ、農地を借りたい人は、貸し手の農家と直接個別に交渉することなく、ニーズに合った使いやすい農地を借りることができます。この農地バンクの設置以降、農地として繰り返し活用される土地が増えていると言われてはいますが、市は、農地バンクについて、県とどのように取り組んでいるかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

貸し借りの全てにおいて、貸し手と受け手が直接交渉しなくてもいいというわけではなくて、当市のように担い手が少ない地域においては、貸し手と受け手の合意があって初めて農地中間管理機構が間に入るといような形になっております。

また、県ではなくて公益社団法人新潟県農林公社が、この事業を実施しておりまして、事務の一部を市が委任を受けております。農地中間管理機構を通じることによって、出し手の方、受け手の方、それぞれにメリットがある場合もありますので、この事業の活用を推進しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ありがとうございます。県だと思ってたところが違った認識でした。

また、農地バンクは、農地の面積の大小にかかわらず利用できるのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

議員おっしゃいますとおり、面積の大小に関係なく利用していただくことができます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

（3）の耕作放棄地の再利用と支援について伺います。

再利用の1つとして、農福連携はいかがでしょう。文字どおり、農業と福祉が連携した言葉で、主に障害者の方に農業分野で活躍してもらうことで、就労の機会や働く喜びを得る場の創出を目指す取組のことを指しています。具体例として、2016年に立ち上がった一般社団法人農福連携自然栽培パーティー全国協議会は、障害者の方の就労支援として、耕作放棄地の再生及び自然栽培による農業を行っています。この取組には、2021年11月時点で全国64の事業所が参加しており、これまでに参加した人数は約1,000人以上に上っていると聞いております。耕作放棄地を再生しながら障害者の方が楽しく働く機会を提供する、まさにウィン・ウィンな取組だと思いますが、市のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

耕作放棄地となるには、排水が悪い、あるいは道路に接道していないなど、それなりの理由があると思いますので、再生自体は簡単なことではないというふうに考えております。

ただ、農福連携の推進という点だけで申し上げますと、市内のワークセンターにしうみさんは、早くから農福連携を越えまして、農業と福祉の二刀流で実践されております。地鶏を飼育し、その鶏ふんは、田んぼの肥料として活用、また収穫したお米は、お弁当として販売するほか、法人内の施設入所者の食事として提供されるなど、小さな循環型社会を形成されております。市としても、このような取組が横展開していくよう周知、それから支援をしてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

よろしく申し上げます。

次に、耕作放棄地の活用方法には、JAひすいのヨモギ栽培なども推奨していますが、太陽光発

電所として再利用することといったものもあります。また、発電所としてではなく、農業と両立したソーラーシェアリングを行うケースもあります。再生エネルギーの普及を進めるなどの対策も重要と思いますが、市のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

農業と両立したソーラーシェアリングというのがちょっと具体的にイメージできないんですが、営農型の太陽光発電設備ということで回答させていただきたいと思います。

私が、今申し上げた営農型太陽光発電設備というのは、田んぼの上部に、かなり高い位置になるんですけどもソーラーパネルを設置して、その下で水稻栽培を行うというものでございます。売電収入が期待できる一方で、やはりどうしてもパネルの足の部分というのが、機械作業の邪魔になりますので、やはり効率的に悪くなるといった課題がございます。そういった難しい課題がありながらも捨て作りにしない、適正に管理していくことが求められるというところがございますので、当市の気象条件といった課題も含め、慎重に検討していく必要があると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

放置された農地の再利用に向けて、どのような支援があるのか。また、農地面積の大小にかかわらず利用できるのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

地域の共同活動によりまして、荒廃農地の発生防止、再生に取り組む場合には、多面的機能の交付金ですとか中山間直払いの交付金などの支援制度がございます。面積の制限はないものの、やはりそのそれらの制度を使うには、農振農用地が対象となっていたりしますので、全部の農地において活用できるというものでもございません。

そのほかにも支援制度といったものはありますが、それぞれの制度によって課題というか、要件がございますので、個別にご相談いただければ、相談に乗っていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

いろいろ質問に対してご答弁いただき、ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、近藤議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開を2時5分といたします。

〈午後1時58分 休憩〉

〈午後2時05分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。〔7番 田原洋子君登壇〕

○7番（田原洋子君）

こんにちは。田原洋子です。

それでは、通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、空き家の活用について。

環境生活課が令和2年に、空き家実態調査を行ったところ、空き家は802件あり、平成27年度の600件から5年間で約200件増えています。

さらに、市内では独り暮らし世帯及び高齢者のみの世帯の割合が37%と高く、将来空き家になる可能性がある「空き家予備軍」が増えています。

空き家になってから年数が経過すると、空き家を売却・貸出ししたくても、水回りなどのリフォームにお金がかかるだけでなく、空き家の相続人が世代交代をすると相続人が増え、管理を誰がするのか曖昧になったり、売買や解体の手続が複雑になります。

また、経済状況の変化で、解体費用を捻出することが難しくなることもあるのではないのでしょうか。

市では、空き家バンクは市の直営ではなく、一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川（いえかつ糸魚川）を設立し、市から地域おこし協力隊を派遣することで、物件の掘り起こしを行い、空き家情報の発信力を高めることで売買につなげています。

さらに、糸魚川地域、能生地域、青海地域で1回ずつ区長を対象とした空き家勉強会を開催することで、空き家情報が市に寄せられ、空き家の管理者などの実態の把握につながっており、新潟県宅地建物取引業協会と連携を図り、官民一体となり、空き家対策に取り組んでいます。

それでも、空き家は増え続けています。

空き家になる前から、活用や解体について考えておけば、早めの対応ができると思われます。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

(1) いえかつ糸魚川の利用状況はどうですか。